内灘町町営住宅等の指定管理者制度等の導入に係る
サウンディング型市場調査（概要）

●サウンディング型市場調査とは

サウンディング調査とは、民間事業者と行政が意見交換する場を設け、市場性を把握する調査です。
本調査は、内灘町町営住宅の指定管理者制度導入において、民間事業者のアイデア、運営ノウハウ等をご提案いただき、民間事業者の公募条件等の検討に活用することを目的としています。

●目的

内灘町では、令和６年能登半島地震により住宅を失った被災者向けに、令和９年秋以降の入居開始を目指し復興公営住宅の整備を進めています。また、鶴ケ丘町営住宅を始めとした既存町営住宅では、低額所得者に対して低廉な家賃で住居を提供しています。復興公営住宅の供用開始後は、町営住宅の管理戸数が増加することから、より効率的な行政サービスを提供するため、指定管理者制度の導入を図りたいと考えています。

本調査は、これらの住宅について、市場性の有無や公募条件などを把握・整理するため、直接民間事業者の皆様から様々な提案や意見をお聞きすることを目的としています。

●意見・提案を求める範囲

町営住宅等（別紙１参照）とします。

●調査の概要

対象者	サウンディング調査の内容
活用に関心を持つ法人又は法人グループ	**（１）指定管理者制度導入の可能性について** **（２）事業条件** **・望ましい事業条件（事業期間、スケジュール等）について** **（３）関心度合** **・本事業への参画の可能性について** **・事業実施にあたり町へ期待する支援や配慮して欲しい事項について** **（４）その他自由意見について**

●募集に関する手続き資料

実施要領、提出様式等の手続き資料は、内灘町のホームページに掲載。

●その他の手続き

・サウンディング内容の説明・質問対応については、随時ホームページに掲載。
・個別対話（対面方式又はオンライン形式）を実施。
・意見、提案の概要については、提案者の確認・同意を得たうえで、内灘町ホームページで公表。

●スケジュール

項目	時期
①実施要領の公表	令和８年１０月１４日
②実施要領に対する質問の受付期間	令和８年１０月１４日～１０月２６日
③現地確認受付期間	令和８年１０月１４日～１０月２６日
④実施要領に対する質問への回答	令和８年１０月２９日
⑤申込締切	令和８年１１月６日
⑥意見・提案の受付期間	令和８年１０月１４日～１１月６日
⑦個別サウンディング	令和８年１１月９日～１１月２５日
⑧実施結果の公表	令和８年１２月上旬

※指定管理の実施は令和９年秋を予定しております。

●お問合せ先
〒920-0292　石川県河北郡内灘町字大学１丁目２番地１
事務局：内灘町都市整備部都市建設課
TEL：076-286-6710　　E-mail：toshi@town.uchinada.lg.jp